

(仮称) エア・ウォーター小名浜バイオマス発電事業
環境影響評価方法書に対する知事意見

1 総括的事項について

- (1) 環境影響評価を行うに当たっては、最新の知見及び評価手法を採用するとともに、可能な限り定量的な手法を用いること。
- (2) 環境影響評価を行う過程において、新たに変更要因が生じた場合は、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すこと。
- (3) 対象事業実施区域の近傍に多くの住居が存在するため、事業の実施による大気質、騒音等への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、可能な限り環境影響を回避又は低減するとともに、住民等に対して丁寧に事前説明を行うこと。
- (4) バイオマス燃料として使用するパーム椰子殻及び木質ペレットについて、産出国の森林認証制度やこれに準ずる管理が行われているもの、又は国内産を選定することに努めるとともに、それらの選定過程や燃料供給の安定性の見通し等について具体的に準備書で示すこと。
- (5) バイオマス燃料の調達が困難になる等の非常時の燃料として使用する石炭について、二酸化炭素の排出が可能な限り低減される性状のものを使用するとともに、その選定経過を示すこと。
また、1日当たりの最大使用量及び使用日数を具体的に準備書で示すこと。
- (6) 本事業について、住民等への説明を分かりやすく丁寧に行うこと。

2 調査、予測及び評価の手法について

(1) 大気質

ア 大気質に係る予測において、文献その他の資料により収集した情報の整理及び解析を行うとしているが、その妥当性を十分に検証するとともに、必要に応じて現地調査を行うこと。

イ 非常時の石炭専焼における大気汚染物質の拡散予測を行うこと。

なお、バイオマス燃料に石炭を混焼することを想定する場合は、同様に対応すること。

ウ バイオマス燃料、石炭、燃焼灰の保管及び運搬に伴う粉じんの飛散について予測及び評価を行うこと。

エ 排出ガス中の有害物質、特に水銀、カドミウム、クロム及び鉛について、定量的に予測及び評価を行うこと。

オ 発電施設を起動する際に使用するA重油について、その量と使用方法を具体的に準備書で示すとともに、発電施設の稼働時や停止時の非定常時についても予測対象時期とすること。

カ 小名浜地区の気象や対象事業実施区域周辺の住居等の状況を考慮して、地表付近より上空の気温が高くなる逆転層形成時や、煙突から排出されるガス吐出速度が周囲の風速よりも小さく、また、排煙温度が低い場合に煙があまり上昇せず、煙突の背後の気流の変化で生じる渦に巻き込まれて降下するダウンウォッシュ現象発生時等の特殊な気象条件下における短期的な影響についても、予測及び評価を行うこと。

なお、ばい煙による環境影響の低減対策として、煙突高さを高くすることが知られているが、煙突高さを59mと決定した経緯や根拠について具体的に準備書で示すこと。

キ 排出ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物及びばいじんの排出抑制対策(ダイオキシン類対策等も含む。)について、採用予定の排出ガス処理方法と他の方法を比較して、その選定経緯を具体的に準備書で示し、必要に応じてより環境負荷の少ない方法を採用すること。

(2) 騒音、振動及び低周波音

ア 工事用資材や燃料等を運搬する際に使用する車両の種類及び1日当たりの走行台数並びに工事の際に使用する機械の種類、稼働する台数及び日数について、具体的に準備書で示すとともに、騒音及び振動に係る予測に適切に反映させること。

イ 道路交通騒音及び振動の調査地点について、工事用資材や燃料等を運搬する際の主要な交通ルート沿いの住居等の立地状況を考慮して、下川簡易郵便局付近を追加すること。

ウ 施設の稼働による騒音、振動及び低周波音について、対象事業実施区域周辺の現況を把握するため、当該区域の南側等に調査地点を追加するとともに、北西側に住居が近接していることを考慮して、影響が低減されるように設備の配置を検討すること。

(3) 悪臭

燃料のパーム椰子殻については保管状況により悪臭の発生が懸念されることから、燃料中継場所(屋内式倉庫)での保管や陸上輸送の際の悪臭防止対策を検討すること。

(4) 水環境

ア 水環境に係る予測において、文献その他の資料により収集した情報の整理及び解析を行うとしているが、水質調査地点が河口に近い場合、季節や潮位等による影響が懸念されることから、その妥当性を十分に

検証するとともに、必要に応じて現地調査を行うこと。

イ 藤原川に対する温排水による影響が考えられることから、施設稼働時の温排水に係る「水温」を環境影響評価項目として選定すること。

ウ 防食等の目的で復水器で使用する冷却水に注入する薬品の成分、量又は濃度を具体的に準備書で示すとともに、必要に応じて水環境への影響について予測及び評価を行うこと。

(5) 動物及び植物

温排水の水温や水質及び防食等の目的で注入する薬品による藤原川及び小名浜港湾の水域に生息する動植物への影響が考えられることから、生息状況について可能な限り把握するとともに、必要に応じて動植物への影響について予測及び評価を行うこと。

(6) 景観

ア 煙突、ボイラー、倉庫等の工作物の存在に伴う景観への影響について、周辺景観に配慮した形状、色彩、配置とするため、複数案を設定の上、その検討過程も含めて準備書で示すこと。特に、対象事業実施区域の近傍に住居が存在するため、大型工作物の配置についても考慮すること。

イ 地域の観光資源であるいわき市観光物産センター（いわき・ら・ら・ミュウ）を眺望点に追加すること。

(7) 廃棄物等

工事中及び供用時に発生する廃棄物の種類、量及び処分方法について丁寧に取りまとめるとともに、廃棄物の発生抑制対策について所要の検討を行い、適切に環境保全措置を講じること。

(8) 温室効果ガス等

施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出量について、石炭専焼の場合と比較して、バイオマス燃料の使用（製造、運搬、燃焼灰の処理等を含む。）による削減効果を定量的に予測及び評価を行うこと。

3 その他

本意見に関する措置を講じるに当たっては、必要に応じて関係機関と協議を行うこと。

